

平成29年度

松島町各種会計予算

松 島 町

# 目 次

松 島 町 一 般 会 計 予 算 .....	1
松 島 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算 .....	11
松 島 町 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算 .....	17
松 島 町 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算 .....	21
松 島 町 介 護 サ ー ビ ス 事 業 特 別 会 計 予 算 .....	25
松 島 町 観 瀾 亭 等 特 別 会 計 予 算 .....	29
松 島 町 松 島 区 外 区 有 財 産 特 別 会 計 予 算 .....	33
松 島 町 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算 .....	37
松 島 町 水 道 事 業 会 計 予 算 .....	43

# 松島町一般会計予算

議案第**35**号

## 平成29年度松島町一般会計予算

平成29年度松島町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,531,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(貸金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 町 税		1,623,680
	1 町 民 税	579,044
	2 固 定 資 産 税	800,781
	3 軽 自 動 車 税	33,130
	4 町 た ば こ 税	94,462
	5 入 湯 税	48,085
	6 都 市 計 画 税	68,178
2 地 方 譲 与 税		52,801
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	15,700
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	37,100
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
3 利 子 割 交 付 金		1,508
	1 利 子 割 交 付 金	1,508
4 配 当 割 交 付 金		4,783
	1 配 当 割 交 付 金	4,783
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		4,948
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,948
6 地 方 消 費 税 交 付 金		211,120
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	211,120
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		18,900
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,900
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		13,571
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	13,571

9 国有提供施設等所在市町村助成 交付金		16,421
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交付金	16,421
10 地方特例交付金		7,000
	1 地方特例交付金	7,000
11 地方交付税		2,877,169
	1 地方交付税	2,877,169
12 交通安全対策特別交付金		2,492
	1 交通安全対策特別交付金	2,492
13 分担金及び負担金		37,971
	1 負担金	37,971
14 使用料及び手数料		97,292
	1 使用料	63,978
	2 手数料	33,314
15 国庫支出金		1,065,580
	1 国庫負担金	423,773
	2 国庫補助金	637,958
	3 委託金	3,849
16 県支出金		345,478
	1 県負担金	175,612
	2 県補助金	137,436
	3 委託金	32,430
17 財産収入		4,377
	1 財産運用収入	4,375
	2 財産売却収入	2
18 寄附金		20,001

款	項	金	額
	1 寄 附 金		20,001
19 繰 入 金			2,527,951
	1 特 別 会 計 繰 入 金		4
	2 基 金 繰 入 金		2,527,947
20 繰 越 金			50,000
	1 繰 越 金		50,000
21 諸 収 入			209,857
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等		500
	2 町 預 金 利 子		100
	3 貸 付 金 元 利 収 入		86,263
	4 受 託 事 業 収 入		7,135
	5 雑 入		115,859
22 町 債			338,100
	1 町 債		338,100
歳 入	合 計		9,531,000

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		110,903
	1 議 会 費	110,903
2 総 務 費		904,687
	1 総 務 管 理 費	722,084
	2 徴 税 費	111,539
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	34,666
	4 選 挙 費	27,880
	5 統 計 調 査 費	6,797
	6 監 査 委 員 費	1,721
3 民 生 費		1,649,228
	1 社 会 福 祉 費	1,177,650
	2 児 童 福 祉 費	471,567
	3 災 害 救 助 費	11
4 衛 生 費		463,639
	1 保 健 衛 生 費	239,347
	2 清 掃 費	224,292
5 労 働 費		49,666
	1 労 働 諸 費	49,666
6 農 林 水 産 業 費		564,481
	1 農 業 費	201,972
	2 林 業 費	47,914
	3 水 産 業 費	314,595
7 商 工 費		275,015
	1 商 工 費	275,015



款	項	金額
8 土 木 費		3, 8 2 9, 2 5 7
	1 土 木 管 理 費	9 2, 7 8 6
	2 道 路 橋 梁 費	1, 4 6 8, 0 2 2
	3 河 川 費	3, 2 3 4
	4 港 灣 費	5 9
	5 都 市 計 画 費	2, 1 4 1, 4 8 3
	6 住 宅 費	1 2 3, 6 7 3
9 消 防 費		2 9 0, 2 9 9
	1 消 防 費	2 9 0, 2 9 9
1 0 教 育 費		6 0 5, 1 3 4
	1 教 育 總 務 費	1 2 8, 8 9 3
	2 小 学 校 費	9 2, 2 7 2
	3 中 学 校 費	4 9, 8 4 7
	4 社 会 教 育 費	9 5, 0 1 7
	5 保 健 体 育 費	1 6 0, 0 3 9
	6 幼 稚 園 費	7 9, 0 6 6
1 1 災 害 復 旧 費		2 4 3, 0 0 4
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1, 0 0 0
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2 4 1, 5 0 4
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	5 0 0
1 2 公 債 費		5 3 5, 6 8 7
	1 公 債 費	5 3 5, 6 8 7
1 3 予 備 費		1 0, 0 0 0
	1 予 備 費	1 0, 0 0 0
歳 出	合 計	9, 5 3 1, 0 0 0

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
小企業小口融資平成29年度貸付分損失補償	平成29年度から 平成37年度まで	600千円
中小企業振興融資平成29年度貸付分損失補償	平成29年度から 平成42年度まで	4,200
平成29年度貸付合併処理浄化槽設置等改造資金利子補給金	平成30年度から 平成34年度まで	169
平成29年度貸付合併処理浄化槽設置等改造資金損失補償	平成29年度から 平成34年度まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づく期限を経過しても、なお元本及び延滞利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
バスリース	平成30年度から 平成36年度まで	28,563
自動体外式除細動器リース	平成30年度から 平成36年度まで	9,693
基幹系システム賃貸借	平成30年度から 平成35年度まで	468,020
公会計システム賃貸借	平成30年度から 平成35年度まで	100,290
自動車リース	平成30年度から 平成34年度まで	6,839
複合機リース	平成30年度から 平成34年度まで	997
庁舎宿日直業務	平成30年度から 平成34年度まで	32,820
校務システムリース	平成30年度から 平成34年度まで	14,663
温水プールトレーニングマシンリース	平成30年度から 平成34年度まで	29,229
保健福祉センター電話交換機リース	平成30年度から 平成34年度まで	2,285
保育所冷蔵冷凍庫リース	平成30年度から 平成34年度まで	2,040

事 項	期 間	限 度 額
保育所給食栄養管理業務	平成 3 0 年 度 から 平成 3 1 年 度 まで	4, 5 3 6 千円
集会施設指定管理業務	平成 3 0 年 度 から 平成 3 1 年 度 まで	4, 3 3 7
避難施設指定管理業務	平成 3 0 年 度 から 平成 3 1 年 度 まで	6, 9 2 5
議事録反訳業務	平 成 3 0 年 度	5 0 3
一般廃棄物収集運搬業務	平 成 3 0 年 度	6 1, 3 0 1
仙台空港二次交通運行調査業務	平 成 3 0 年 度	7 3, 4 9 9

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災害援護貸付金	千 4,200	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
衛生施設整備事業	14,900	同 上	同 上	同 上
農業生産基盤整備事業	4,200	同 上	同 上	同 上
農村地域復興再生基盤 総合整備事業	4,800	同 上	同 上	同 上
漁 港 事 業	3,400	同 上	同 上	同 上
道路整備事業	84,100	同 上	同 上	同 上
消防施設整備事業	10,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	212,500	同 上	同 上	同 上
計	338,100			



# 松島町国民健康保険特別会計予算

議案第36号

## 平成29年度松島町国民健康保険特別会計予算

平成29年度松島町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,133,973千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 国民健康保険税			322,987
	1 国民健康保険税		322,987
2 使用料及び手数料			140
	1 手数料		140
3 国庫支出金			419,345
	1 国庫負担金		333,902
	2 国庫補助金		85,443
4 療養給付費等交付金			14,942
	1 療養給付費等交付金		14,942
5 前期高齢者交付金			542,016
	1 前期高齢者交付金		542,016
6 県支出金			87,518
	1 県負担金		18,097
	2 県補助金		69,421
7 共同事業交付金			418,350
	1 共同事業交付金		418,350
8 財産収入			89
	1 財産運用収入		89
9 繰入金			327,173
	1 他会計繰入金		154,048
	2 基金繰入金		173,125
10 繰越金			1,000
	1 繰越金		1,000
11 諸収入			413



	1 延滞金、加算金及び過料等	260
	2 町預金利息	1
	3 雑入	152
歳入	合計	2,133,973

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		40,316
	1 総務管理費	32,700
	2 徴税費	7,247
	3 運営協議会費	369
2 保険給付費		1,330,879
	1 療養諸費	1,153,094
	2 高額療養費	170,041
	3 移送費	40
	4 出産育児諸費	6,304
	5 葬祭諸費	1,400
3 後期高齢者支援金等		228,879
	1 後期高齢者支援金等	228,879
4 前期高齢者納付金等		267
	1 前期高齢者納付金等	267
5 老人保健拠出金		11
	1 老人保健拠出金	11
6 介護納付金		60,540
	1 介護納付金	60,540
7 共同事業拠出金		418,351
	1 共同事業拠出金	418,351
8 保健事業費		21,422
	1 特定健康診査等事業費	15,857
	2 保健事業費	1,060
	3 データヘルス計画事業費	4,505

9	基金積立金		22,017
	1	基金積立金	22,017
10	諸支出金		1,291
	1	償還金及び還付加算金	1,290
	2	繰出金	1
11	予備費		10,000
	1	予備費	10,000
		合計	2,133,973

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
	レッグエクステンションマシンリース	平成30年度から				千円 514
	特定保健指導業務	平成30年度				1,061

# 松島町後期高齢者医療特別会計予算

議案第**37**号

## 平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度松島町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ215,765千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 後期高齢者医療保険料			163,760
	1 後期高齢者医療保険料		163,760
2 使用料及び手数料			10
	1 手数料		10
3 繰入金			51,574
	1 他会計繰入金		51,574
4 繰越金			100
	1 繰越金		100
5 諸収入			321
	1 延滞金、加算金及び過料等		1
	2 償還金及び還付加算金		320
歳入	合計		215,765

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金	額
1 総務費			3,729
	1 総務管理費		3,210
	2 徴収費		519
2 後期高齢者医療広域連合納付金			211,215
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		211,215
3 諸支出金			321
	1 償還金及び還付加算金		320
	2 繰出金		1
4 予備費			500
	1 予備費		500
歳出	合計		215,765





# 松島町介護保険特別会計予算

議案第**38**号

## 平成29年度松島町介護保険特別会計予算

平成29年度松島町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,632,792千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 保 險 料			308,424
	1 介 護 保 險 料		308,424
2 使 用 料 及 び 手 数 料			30
	1 手 数 料		30
3 国 庫 支 出 金			360,922
	1 国 庫 負 担 金		263,960
	2 国 庫 補 助 金		96,962
4 支 払 基 金 交 付 金			425,661
	1 支 払 基 金 交 付 金		425,661
5 県 支 出 金			230,718
	1 県 負 担 金		220,952
	2 県 補 助 金		9,765
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金		1
6 財 産 収 入			12
	1 財 産 運 用 収 入		12
7 繰 入 金			303,747
	1 他 会 計 繰 入 金		272,334
	2 基 金 繰 入 金		31,413
8 繰 越 金			100
	1 繰 越 金		100
9 諸 収 入			3,178
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等		10
	2 町 預 金 利 子		1
	3 雑 入		3,167
歳 入	合 計		1,632,792

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		78,717
	1 総 務 管 理 費	78,717
2 保 険 給 付 費		1,492,034
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	1,413,820
	2 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 費	51,580
	3 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	25,014
	4 介 護 給 付 費 審 査 支 払 手 数 料	1,620
3 地 域 支 援 事 業 費		60,997
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	16,799
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	12,136
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	32,030
	4 そ の 他 諸 費	32
4 基 金 積 立 金		13
	1 基 金 積 立 金	13
5 諸 支 出 金		31
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	30
	2 繰 出 金	1
6 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	1,632,792



# 松島町介護サービス事業特別会計予算

議案第**39**号

## 平成29年度松島町介護サービス事業特別会計予算

平成29年度松島町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,178千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年3月3日提出

松島町長 櫻 井 公 一



# 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		6,176
	1 予防給付費収入	6,176
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		1
	1 町預金利子	1
歳入	合計	6,178

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業費		5,765
	1 居宅介護支援事業費	5,765
2 諸支出金		413
	1 償還金	1
	2 繰出金	412
歳出	合計	6,178



# 松島町観瀾亭等特別会計予算

議案第40号

## 平成29年度松島町観瀾亭等特別会計予算

平成29年度松島町の観瀾亭等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ85,351千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成29年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

# 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 観 瀾 亭 収 入		38,484
	1 事 業 収 入	23,005
	2 繰 入 金	15,461
	3 財 産 収 入	18
2 福 浦 橋 収 入		46,765
	1 事 業 収 入	46,764
	2 諸 収 入	1
3 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
4 諸 収 入		2
	1 町 預 金 利 子	1
	2 雑 入	1
歳 入	合 計	85,351

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 観 瀾 亭 費		38,086
	1 事業管理費	38,086
2 福 浦 橋 費		45,409
	1 事業管理費	45,409
3 公 債 費		1,356
	1 公 債 費	1,356
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	85,351

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
複合機リース	平成30年度から 平成34年度まで	千円 614
券売機リース	平成30年度	33



# 松島町松島区外区有財産特別会計予算

議案第41号

## 平成29年度松島町松島区外区有財産特別会計予算

平成29年度松島町の松島区外区有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,684千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年3月3日提出

松島町長 櫻井 公一

# 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 松 島 区		902
	1 財 産 収 入	693
	2 繰 入 金	207
	3 繰 越 金	1
	4 町 預 金 利 子	1
2 高 城 区		778
	1 財 産 収 入	2
	2 繰 入 金	775
	3 繰 越 金	1
3 手 樽 区		1
	1 財 産 収 入	1
4 幡 谷 区		1
	1 財 産 収 入	1
5 北 小 泉 区		1
	1 財 産 収 入	1
6 初 原 区		1
	1 財 産 収 入	1
歳 入	合 計	1,684

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 松 島 区		902
	1 財 産 費	902
2 高 城 区		778
	1 財 産 費	778
3 手 樽 区		1
	1 財 産 費	1
4 幡 谷 区		1
	1 財 産 費	1
5 北 小 泉 区		1
	1 財 産 費	1
6 初 原 区		1
	1 財 産 費	1
歳 出	合 計	1,684



# 松島町下水道事業特別会計予算

議案第42号

平成29年度松島町下水道事業特別会計予算

平成29年度松島町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,806,788千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		972
	1 負担金	972
2 使用料及び手数料		206,853
	1 使用料	206,800
	2 手数料	53
3 国庫支出金		41,250
	1 国庫補助金	41,250
4 繰入金		1,178,711
	1 他会計繰入金	1,178,711
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		20,002
	1 町預金利子	1
	2 雑収入	20,001
7 町債		358,000
	1 町債	358,000
歳入	合計	1,806,788



## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		296,068
	1 総務管理費	296,068
2 事業費		842,400
	1 下水道建設費	842,400
3 災害復旧費		32,510
	1 公共下水道施設災害復旧費	32,510
4 公債費		634,809
	1 公債費	634,809
5 諸支出金		1
	1 繰出金	1
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	1,806,788

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成29年度貸付水洗化改造資金利子補給金	平成30年度から 平成34年度まで	千円 258
平成29年度貸付水洗化改造資金損失補償	平成29年度から 平成34年度まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づき、延滞利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
松島浄化センター運転管理業務	平成30年度から 平成34年度まで	464,600
中継ポンプ場運転管理業務	平成30年度から 平成34年度まで	64,700
雨水ポンプ場運転管理業務	平成30年度から 平成34年度まで	151,100
松島浄化センター長寿命化改築事業	平成30年度から 平成31年度まで	192,000
西柳雨水ポンプ場建設事業	平成30年度から 平成31年度まで	1,067,000
磯崎第二雨水ポンプ場建設事業	平成30年度から 平成31年度まで	746,000
高城浜雨水ポンプ場建設事業	平成30年度から 平成31年度まで	590,000
汚泥脱水ケーキ運搬業務	平成30年度	13,000

### 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千 358,000	証 書 借 入 又 是 借 入 証 券 発 行	4.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	358,000			



# 松島町水道事業会計予算

議案第43号

平成29年度松島町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度松島町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	5, 553戸
(2) 年間総給水量	1, 961, 800m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	5, 374m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益		590, 156千円	
第1項 営業収益		576, 457千円	
第2項 営業外収益		13, 698千円	
第3項 特別利益		1千円	
	支	出	
第1款 水道事業費用		582, 277千円	
第1項 営業費用		563, 812千円	
第2項 営業外費用		13, 464千円	
第3項 特別損失		1千円	
第4項 予備費		5, 000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額72, 831千円は、減債積立金取崩額17, 917千円、過年度分損益勘定留保資金54, 914千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入		301, 078千円	
第1項 企業債		264, 300千円	
第3項 負担金		36, 778千円	

	支 出	
第1款 資本的支出		3,731,909千円
第1項 建設改良費		3,551,992千円
第2項 企業債償還金		17,917千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金・企業会計システム賃貸借	平成30年度から平成35年度まで	52,608 千円
水道メーター検針等業務委託	平成30年度から平成32年度まで	56,798

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
二子屋浄水場整備事業	千円 264,300	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方法で借り入れられる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 56,713千円

(たな卸資産購入限度額)  
第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成29年 3月 3日提出

松島町長 櫻 井 公 一